

様式第7号（幕別町廃棄物の処理及び清掃に関する規則 第18条関係）

幕住防環第151号
令和4年10月21日

一般廃棄物処理業許可証

住 所 帯広市西24条北2丁目5番地37
氏 名 株式会社 北洋清掃社
代表取締役 水木 直人

令和4年9月1日に申請のあった一般廃棄物処理業については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、下記のとおり許可する。

幕別町長 飯田 晴義

記

事業の範囲	収集・運搬・中間処理・最終処分の別	収集・運搬
	取り扱う一般廃棄物の種類	・事業系一般廃棄物 ・一般家庭から排出される引越し、遺品整理に伴う一時大量排出ごみ
営業所の所在地及び名称		幕別町札内西町44番地16 株式会社 北洋清掃社 幕別営業所
許可期間		令和4年10月16日から 令和6年10月15日まで
一般廃棄物の収集を行うことができる区域		幕別町全域
許可条件	収集した廃棄物の搬入場所	帯広市西24条北4丁目1番地5 十勝圏複合事務組合くりりんセンター
	その他	① 廃棄物が飛散・流出しないようにすること ② 関係法令を遵守すること ③ 収集車に番号を表示すること